

◎新潟県教育委員会告示第16号

博物館法（昭和26年法律第285号）第14条に基づき、平成25年12月3日に次の施設の博物館登録を取り消した。

平成25年12月17日

新潟県教育委員会教育長 高 井 盛 雄

設置者の名称及び住所	財団法人 痴娯の家 新潟県柏崎市大字青海川181番地
施設の名称	痴娯の家
施設の所在地	新潟県柏崎市青海川181番地
登録番号	新潟県 第 28 号

設置者の名称及び住所	財団法人 同一庵藍民芸館 新潟県柏崎市大字青海川181番地
施設の名称	同一庵藍民芸館
施設の所在地	新潟県柏崎市青海川181番地
登録番号	新潟県 第 29 号

設置者の名称及び住所	財団法人 黒船館 新潟県柏崎市大字青海川181番地
施設の名称	黒船館
施設の所在地	新潟県柏崎市青海川181番地
登録番号	新潟県 第 30 号